

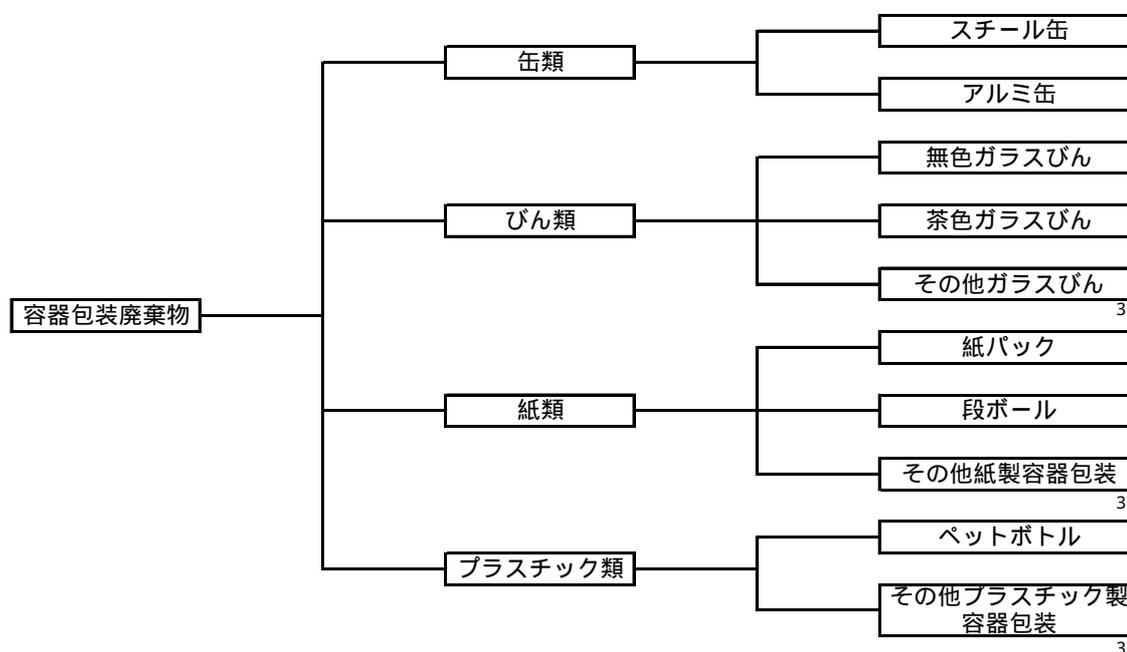
兵庫県分別収集促進計画（第7期）の概要

計画策定の趣旨

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称：容り法。以下「法」という。）に基づき、県域での容器包装廃棄物の分別収集を促進するため、「兵庫県分別収集促進計画（第7期）」¹を策定する。

本計画は、県の「市町分別収集計画策定指針」を踏まえて全41市町が策定（策定主体：28市9町2事務組合）した「市町分別収集計画」における分別収集量²等を取りまとめるとともに、県としての分別収集促進のための施策を示したものである。

なお、分別収集の対象品目は、次の10品目である。



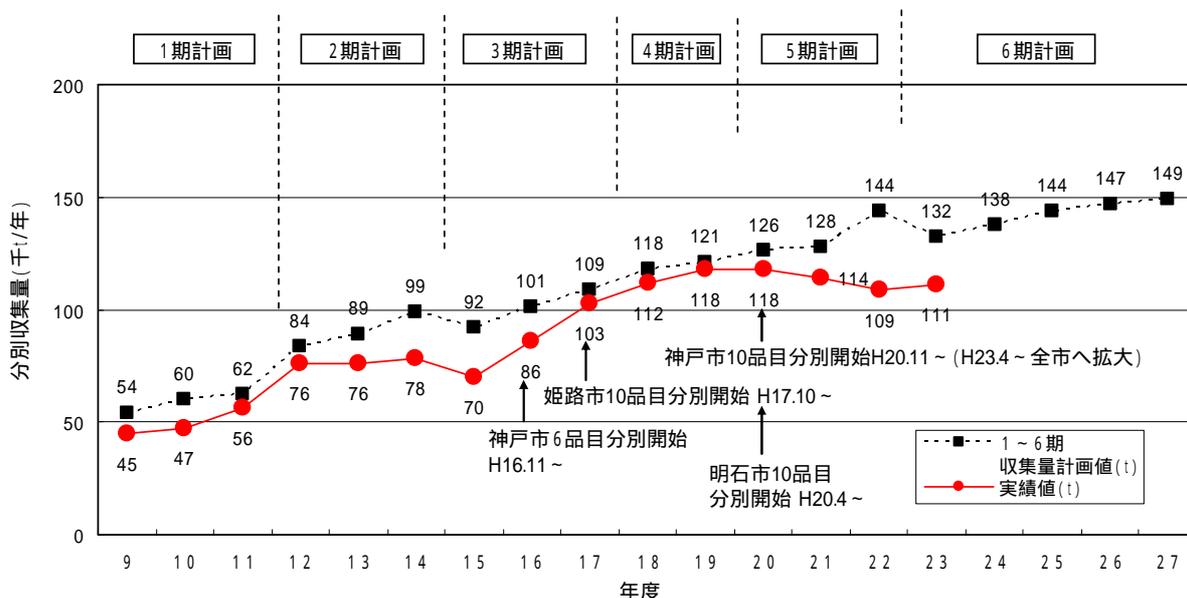
- 1 容り法は平成7年12月施行。分別収集促進計画（第1期）の計画期間は平成9年度から平成13年度。本計画（第7期）の計画期間は平成26年度から平成30年度。3年ごとに計画を改定。
- 2 分別収集量：市町等が分別収集し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会や再資源化業者に引き渡しできるものの量。
日本容器包装リサイクル協会へ引き渡しできるもの（特定分別基準適合物）：国の定める再商品化のための基準を満たすもの。
- 3 その他ガラスびん：無色、茶色以外のガラス製の容器。
その他紙製容器包装：紙パック、段ボール以外の紙製の容器包装。
その他プラスチック製容器包装：ペットボトル以外のプラスチック製の容器包装。

これまでの計画の進捗状況と評価

1 現状

第1期から第6期の兵庫県分別収集促進計画及び分別収集量の実績は、図1のとおりである。分別収集量の実績値は、対象品目が10品目となった平成12年度以降7万t～8万tと横ばいで推移していたが、平成16年度は神戸市において6品目分別収集が開始されたことなどにより大幅に増加した。平成17年度には姫路市の10品目分別収集開始等により初めて10万tを超え、さらに、平成20年度からは神戸市で10品目（北区のみ先行実施。その他の区は平成23年度から実施。）の分別収集が開始され、分別収集量は約11万トン（平成12年度の1.5倍）となっている。

図1 容器包装廃棄物の分別収集量の推移



2 評価

(1) 分別収集量

県内人口の約6割を占める6市（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市）では、平成12年度時点での分別収集量が県内全体の半分を下回っていたが、神戸市、姫路市及び明石市において10品目分別収集が開始されたことなどにより、平成23年度には分別収集量が平成12年度の1.7倍、県全体の約60%まで増加している。

また、それ以外の市町においても、引き続き取組が拡大されてきたことから、平成12年度に比べ平成23年度には分別収集量は1.2倍に増加している(表1)。

表1 県及び6市（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市）の容器包装廃棄物分別収集量の推移 【単位：t】

区分	兵庫県全体	6市	6市以外
H12年度	75,971 (100%)	37,648 (49.6%)	38,323 (50.4%)
H23年度	111,057 (100%)	64,874 (58.4%)	46,183 (41.6%)
H12 H23	1.5倍	1.7倍	1.2倍

()内は各年度内での内訳割合

(2) 分別収集市町数

平成 12 年度時点で全 10 品目を分別収集していた市町数は 0 市町であったが、平成 23 年度では 21 市 8 町へと向上しており、計画値である 21 市 8 町（第 6 期計画の平成 23 年度計画値）を達成している。

(3) 分別収集率

平成 12 年度時点で分別収集率は全県で 18% であり、平成 23 年度の分別収集率は全県で 35% へと向上しているものの、計画値である 41%（第 6 期計画の平成 23 年度計画値）に達していない。

〔 分別収集率（%）= 容器包装廃棄物の分別収集量（実績） / 容器包装廃棄物の排出量（推計） 〕

表 2 品目別の分別収集市町数及び分別収集率

区分	平成 23 年度(実績)											平成 23 年度 (計画)
	缶		ガラスびん			紙 パック	段 ボール	その他 紙	ペット ボトル	その他 プラスチック	全県	全県
	スチール	アルミ	無色	茶色	その他							
分別収集 取組市町数	41	41	41	41	40	38	41	32	40	36	29	29
分別収集率	75%	80%	41%	47%	43%	21%	64%	16%	70%	17%	35%	41%

分別収集促進計画（第 7 期）

1 策定方針

本計画を策定するに当たっての方針を以下に示す。

- (1) 環境に配慮した持続可能な循環型社会の実現を目指す。
- (2) 県民、事業者及び行政の各主体がそれぞれの公平な役割分担をもとに自発的かつ積極的な取組を行う。
- (3) 廃棄物の発生抑制を第一とし、それができないものについて、再使用、再資源化やエネルギー回収を図る。
- (4) 10 品目分別収集する市町数を全 41 市町（H28 年度目標：100%）とする。
- (5) 分別収集量（H30 年度目標：127,951t）及び分別収集率（H30 年度目標：46%）の向上を図る。

2 計画期間

平成 26 年 4 月を始期とする 5 年間。（3 年後に改定。）

3 対象品目

法対象の全品目（ に記載の 10 品目。）を対象とする。（第 2 期計画以降同じ。）

4 計画値

上記の「1 策定方針」に基づき、市町に「市町分別収集計画策定指針」を示し、市町計画案のヒアリングを行い、分別収集の品目数及び収集率を上げるよう促した。

その結果として、市町が策定した分別収集計画を取りまとめた第 7 期分別収集促進計画の中間目標年度（平成 28 年度）及び最終年度（平成 30 年度）の計画値は表 3 のとおりである。

表3 分別収集促進計画の計画値

区分	(実績)	(計画)	
	平成23年度	平成28年度 (中間目標年度)	平成30年度 (最終年度)
10品目分別収集する市町の割合	71%	100%	100%
分別収集量	111,057 t	127,899 t	127,951 t
排出量(推計)	322,213 t	286,345 t	281,370 t
容器包装廃棄物分別収集率	35%	45%	46%

5 10品目分別収集する市町の割合

10品目全てを分別収集する県内市町の割合について、平成23年度実績の71%(21市8町)から、平成28年度には100%となるよう市町の取組を促す。

表4 品目数別の市町の割合(ランク別市町数)

ランク	(実績)	(計画)				
	H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
A (10品目)	21市8町 (71%)	28市9町 (90%)	28市12町 (98%)	29市12町 (100%)	29市12町 (100%)	29市12町 (100%)
B (7~9品目)	8市3町 (27%)	1市3町 (10%)	1市 (2%)	-	-	-
C (6品目以下)	1町 (2%)	-	-	-	-	-

兵庫県廃棄物処理計画において設定した、収集品目数によるランク分け。

6 分別収集量

分別収集量を平成23年度実績の111千tから、平成30年度には128千tに増加させる(表5)。

なお、平成27年度には、第6期計画の計画値149千トンに対して128千トンとなっているが、これは容器包装の素材転換や軽量化が進むなど、容器包装廃棄物の排出量の計画値が22千トン減少(311千トン→289千トン)しているためである。

表5 分別収集量の計画値(単位:t)

区分	(実績)	(計画)					
	H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
缶類	スチール缶	9,217	8,944	8,790	8,632	8,506	8,347
	アルミ缶	5,737	5,765	5,759	5,742	5,725	5,703
びん類	無色ガラスびん	9,379	12,004	11,890	11,793	11,681	11,571
	茶色ガラスびん	7,092	8,364	8,333	8,313	8,294	8,273
	その他ガラスびん	3,213	3,836	3,808	3,772	3,740	3,702
紙類	紙パック	1,714	1,841	1,868	1,872	1,876	1,879
	段ボール	32,668	34,899	34,828	34,705	34,586	34,473
	その他紙製容器包装	10,214	14,013	14,173	14,296	14,308	14,324
プラスチック類	ペットボトル	10,720	10,599	10,577	10,545	10,508	10,477
	その他プラスチック製容器包装	21,103	27,114	27,650	28,230	28,709	29,203
合計値		111,057	127,381	127,675	127,899	127,932	127,951
1人あたりの収集量 (g/人・日)		55	62	62	62	63	63

7 分別収集率

分別収集率を平成 23 年度実績の 35% から、平成 30 年度には 46% とする(表 6)。

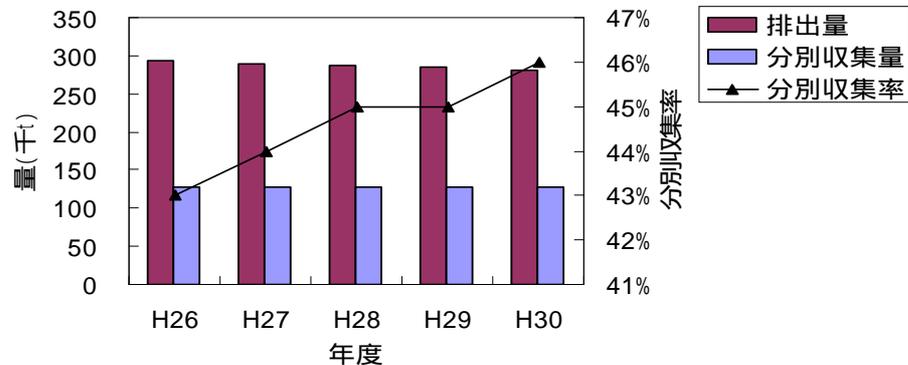
表 6 県及び 6 市(表 1 に同じ)等の分別収集率計画値

区分	(実績)	(計画)				
	H23 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
県全体	35%	43%	44%	45%	45%	46%
6 市	31%	41%	42%	43%	43%	44%
6 市以外	40%	46%	47%	47%	47%	47%

表 7 品目別の分別収集率

平成 30 年度計画	缶		ガラスびん			紙パック	段ボール	その他紙	ペットボトル	その他プラスチック	全県
	スチール	アルミ	無色	茶色	その他						
分別収集率	80%	81%	59%	60%	56%	23%	74%	25%	70%	30%	46%

参考 分別収集促進計画(第 7 期)の各見込値の推移



8 今後の方策

- (1) 市町によるリサイクルプラザ、ストックヤード等の再生利用施設の着実な整備を推進し、県民の理解と協力が進むよう市町と連携した県民への情報提供・普及啓発を行うとともに、以下の内容について重点的に市町への助言を行い、容器包装廃棄物の分別収集量及び分別収集率の向上を図る。

「その他紙製容器包装」、「その他プラスチック製容器包装」及び「紙パック」

- ・ 実態にあった排出量の把握、回収場所や収集回数の増加
ごみ組成調査の実施、広報誌等による住民への周知の強化、分別収集体制の見直し、量販店や市役所等における拠点回収・自治会や学校単位の集団回収等の活用

「ガラスびん」

- ・ 収集・分別過程での割れ防止による再生量の向上
収集方法の改善(びん単独収集、割れにくい収集方法への改善等)及び分別方法等の改善(手選別の活用、荷下ろしの改善等)

- (2) 兵庫県廃棄物処理計画(平成25年3月改定)では、ごみ発電について、市町等における施設整備に合わせて最大限に導入を促していくこととしている。

このため、容器包装廃棄物として分別収集されない「その他プラスチック製容器包装」については、エネルギー回収の観点から可能な限りごみ焼却施設での発電等で有効利用する。

9 兵庫県の容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集の促進に関する施策

(1) 排出抑制及び分別収集の促進に関する施策	<p>容器包装廃棄物の分別排出の促進<新規> 市町に対して、実状に合わせ、一般ごみの指定ごみ袋制、収集運搬の有料化等の手法を検討し、容器包装廃棄物と一般ごみの分別排出を進めるよう促す。</p>
	<p>分別収集の方法の改善<重点> 市町に対し、収集運搬体制の見直しや選別方法等の改善による収集量・質の向上を促す。</p>
	<p>量販店等における拠点回収の促進<重点> 量販店における店頭回収、公共施設等での資源回収ステーションの設置等について、市町広報誌等でPRする等、容器包装廃棄物の回収の場所と機会を増やすよう促す。</p>
	<p>地域住民による集団回収等の促進<重点> 集団回収に対する奨励金制度等を活用することにより、市町が積極的に集団回収を支援するよう働きかけ、一層の分別収集の促進を図る。</p>
	<p>県市町廃棄物処理協議会 県及び県内市町の連携強化を図り、廃棄物の発生抑制及びリサイクルのための取組について協議する。(先進的な取組事例等を情報共有し、各市町の実践を促す。)</p>
	<p>レジ袋削減対策等の推進 ひょうごレジ袋削減推進会議(平成19年6月設立)により、事業者、消費者、行政の連携のもと、レジ袋削減を全県的に推進する。</p>
	<p>事業所から排出される廃棄物の分別促進 市町と連携して、事業所に対し産業廃棄物と一般廃棄物との分別、減量を促す。</p>
	<p>イメージキャラクターの活用 家庭での容器包装廃棄物の分別の周知を徹底するため、親しみやすいイメージキャラクターを活用した広報などの活用を市町に助言する。</p>
(2) 知識の普及	<p>外国人への周知 英語、中国語、ハングル、ポルトガル語等の外国語によるリサイクルマニュアルやパンフレット等を作成し、より多くの住民へ周知を図るよう市町の取組を促す。</p>
	<p>住民への分別収集・リサイクルに関する情報の提供<新規> 住民の意識を高めるため、指定法人等から市町への拠出金の支払い額、住民の分別排出への協力度や最終的なリサイクルの結果等の情報を、市町が広報誌等により住民へフィードバックするよう促す。</p>
	<p>取組の顕著な団体への表彰<重点> リサイクル活動等において顕著な実績を挙げている個人・グループ・学校・事業所・地方公共団体等に対し、顕彰を行う。</p>
	<p>「もったいない」精神の普及 「もったいない」精神を活かし、物を最後まで使い切ること、それでも発生した廃棄物はリサイクルするよう啓発・実践し、容器包装廃棄物の排出抑制を図る。</p>
(3) 情報交換の促進	<p>環境学習・教育の展開 ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)、出前講座等を活用した環境学習、市町によるごみ処理施設見学の受入れや、小学生向け副読本の配布等により、リサイクルに関する意識を高める。</p>
	<p>県市町廃棄物処理協議会による県及び市町の連携及び情報交換(再掲)</p>
	<p>ひょうごレジ袋削減推進会議による事業者、消費者、行政の連携と情報交換(再掲)</p>
	<p>市町広報誌等による拠点回収、分別収集・リサイクルに関する情報の提供(再掲)</p>

問い合わせ先 農政環境部環境管理局環境整備課 078-362-3279 内線3349

(参考)

市町ごとの分別収集量の計画値

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	(実績)	(計画)				
		平成23	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
100	神戸市	31,455	38,559	38,763	38,881	39,061	39,223
201	姫路市	12,243	10,959	10,913	10,867	10,812	10,757
202	尼崎市	6,423	6,722	6,646	6,577	6,515	6,459
203	明石市	4,238	4,456	4,426	4,401	4,379	4,358
204	西宮市	6,846	11,647	11,668	11,690	11,689	11,687
205	洲本市	688	666	664	661	658	656
206	芦屋市	1,498	1,819	1,842	1,831	1,840	1,847
207	伊丹市	4,907	6,999	6,979	7,028	6,971	6,913
208	相生市	761	977	975	972	970	967
209	豊岡市	1,869	1,865	1,853	1,840	1,827	1,816
210	加古川市	3,670	4,268	4,306	4,345	4,426	4,520
212	赤穂市	1,426	1,466	1,486	1,506	1,526	1,546
214	宝塚市	6,119	6,524	6,601	6,673	6,745	6,813
215	三木市	2,200	2,150	2,136	2,117	2,100	2,083
216	高砂市	1,262	1,451	1,451	1,450	1,450	1,449
217	川西市	4,849	4,984	5,041	5,077	5,113	5,148
218	小野市	674	698	695	693	690	687
219	三田市	2,249	2,304	2,307	2,319	2,319	2,309
220	加西市	798	648	639	631	621	612
221	篠山市	973	876	869	863	857	851
222	養父市	691	885	871	858	845	831
223	丹波市	1,766	2,000	2,021	2,000	1,980	1,961
224	南あわじ市	1,041	1,054	1,051	1,052	1,048	1,052
225	朝来市	886	907	897	887	878	868
226	淡路市	801	808	798	953	943	932
227	宍粟市	698	971	952	934	917	899
228	加東市	622	748	754	760	765	771
229	たつの市	1,826	1,776	1,759	1,741	1,724	1,707
301	猪名川町	984	918	930	937	945	951
381	稲美町	776	900	900	900	900	900
382	播磨町	834	834	831	827	821	816
443	福崎町	371	345	349	352	356	359
464	太子町	653	748	751	751	751	752
481	上郡町	317	327	324	321	318	315
501	佐用町	255	461	453	445	437	429
585	香美町	472	582	594	603	608	609
596	新温泉町	602	710	702	693	684	674
829	北播磨清掃事務組合	2,030	2,023	2,012	2,001	1,990	1,979
925	中播北部行政事務組合	281	345	470	463	456	449
全県計		111,057	127,381	127,675	127,899	127,932	127,951

北播磨清掃事務組合：西脇市、多可町、加東市滝野地区

中播北部行政事務組合：市川町、神河町

市町ごとの1人1日あたりの分別収集量（計画値から算出）

（単位：g/人・日）

コード	市町組合名\年度	（実績）	（計画）				
		平成23	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
100	神戸市	57	68	68	69	69	70
201	姫路市	62	55	55	55	55	55
202	尼崎市	38	40	40	39	39	39
203	明石市	39	42	42	42	42	42
204	西宮市	39	64	64	63	63	63
205	洲本市	39	39	39	40	40	41
206	芦屋市	43	51	51	51	51	51
207	伊丹市	68	98	98	98	98	98
208	相生市	67	87	87	88	88	89
209	豊岡市	58	59	59	59	59	59
210	加古川市	37	44	45	46	47	48
212	赤穂市	77	78	79	80	81	82
214	宝塚市	73	78	79	79	80	81
215	三木市	74	74	74	73	74	74
216	高砂市	36	42	42	43	43	43
217	川西市	82	85	86	87	88	89
218	小野市	37	38	38	38	38	38
219	三田市	53	54	54	54	54	54
220	加西市	46	39	39	39	39	39
221	篠山市	60	55	55	55	55	55
222	養父市	70	94	94	94	94	94
223	丹波市	70	80	81	81	81	81
224	南あわじ市	55	58	58	58	59	59
225	朝来市	72	76	76	76	76	76
226	淡路市	46	47	47	57	57	57
227	宍粟市	45	65	64	64	64	63
228	加東市	67	73	74	74	75	76
229	たつの市	62	61	61	61	61	61
301	猪名川町	83	74	75	75	75	75
381	稲美町	67	78	78	78	78	78
382	播磨町	66	68	69	68	69	69
443	福崎町	51	48	48	49	50	50
464	太子町	52	59	59	59	59	59
481	上郡町	51	54	54	54	54	54
501	佐用町	36	68	68	68	68	68
585	香美町	62	81	84	87	89	90
596	新温泉町	99	123	124	124	124	124
829	北播磨清掃事務組合	68	71	71	71	71	71
925	中播北部行政事務組合	29	39	53	53	53	54
	全県	55	62	62	62	63	63

北播磨清掃事務組合：西脇市、多可町、加東市滝野地区

中播北部行政事務組合：市川町、神河町

市町ごとの分別収集率（計画値から算出）

（単位：％）

コード	市町組合名\年度	（実績）	（計画）				
		平成23	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
100	神戸市	31.6	40.9	42.9	44.1	44.5	45.7
201	姫路市	56.2	59.4	59.4	59.3	59.4	59.4
202	尼崎市	26.0	31.3	31.2	31.2	31.1	31.1
203	明石市	28.7	37.8	37.8	37.7	37.7	37.7
204	西宮市	21.5	38.0	38.1	38.2	38.2	38.3
205	洲本市	25.5	47.6	48.2	48.8	49.5	50.1
206	芦屋市	35.8	64.3	64.5	64.7	65.0	65.2
207	伊丹市	31.4	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8
208	相生市	37.5	54.3	54.6	54.8	55.1	55.3
209	豊岡市	79.2	55.6	55.6	55.6	55.6	55.6
210	加古川市	25.9	32.1	32.6	33.2	34.2	35.5
212	赤穂市	29.9	46.6	47.2	47.7	48.2	48.7
214	宝塚市	52.2	57.4	58.2	58.9	59.6	60.4
215	三木市	45.9	47.6	47.6	47.6	47.6	47.6
216	高砂市	24.9	32.9	33.0	33.2	33.4	33.6
217	川西市	46.9	53.9	54.7	55.5	56.3	57.1
218	小野市	26.7	25.0	25.1	25.2	25.2	25.3
219	三田市	32.0	33.8	33.7	33.7	33.7	33.7
220	加西市	37.4	37.1	37.2	37.2	37.2	37.3
221	篠山市	33.6	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5
222	養父市	37.3	55.7	55.7	55.8	55.8	55.8
223	丹波市	56.9	49.6	50.2	50.2	50.2	50.3
224	南あわじ市	30.2	40.8	41.0	41.6	42.0	42.6
225	朝来市	44.8	46.8	46.8	46.8	46.8	46.8
226	淡路市	34.7	42.2	42.2	50.9	50.9	50.9
227	宍粟市	24.6	40.1	40.0	39.8	39.8	39.6
228	加東市	81.6	52.2	52.6	53.1	53.6	54.1
229	たつの市	48.8	53.4	53.5	53.7	53.9	54.0
301	猪名川町	50.7	49.6	50.2	50.2	50.2	50.3
381	稲美町	58.0	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7
382	播磨町	60.3	55.7	56.0	56.2	56.4	56.6
443	福崎町	42.7	38.4	38.7	39.2	39.7	40.1
464	太子町	45.5	56.5	56.5	56.5	56.5	56.5
481	上郡町	33.1	35.2	35.2	35.2	35.2	35.2
501	佐用町	22.8	42.5	42.5	42.5	42.5	42.4
585	香美町	40.7	50.9	52.8	54.4	55.8	56.7
596	新温泉町	46.7	71.2	71.4	71.6	71.7	71.8
829	北播磨清掃事務組合	44.4	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0
925	中播北部行政事務組合	26.7	36.0	49.7	49.7	49.8	49.8
	全県	34.5	43.3	44.1	44.7	45.0	45.5

北播磨清掃事務組合：西脇市、多可町、加東市滝野地区

中播北部行政事務組合：市川町、神河町

都道府県ごとの1人1日あたりの分別収集量（第6期見込量から算出）

（単位：g/人・日）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 北海道	77	78	78	78	78
2 青森県	42	43	44	46	46
3 岩手県	52	55	55	56	55
4 宮城県	68	69	70	71	71
5 秋田県	44	44	44	43	43
6 山形県	71	71	71	70	69
7 福島県	52	52	51	51	51
8 茨城県	39	41	42	43	43
9 栃木県	47	48	49	49	49
10 群馬県	39	39	40	40	40
11 埼玉県	49	49	49	49	48
12 千葉県	50	50	52	51	51
13 東京都	58	60	61	61	62
14 神奈川県	69	70	74	74	74
15 新潟県	61	61	61	60	60
16 富山県	44	44	44	44	44
17 石川県	56	57	59	61	62
18 福井県	52	52	52	52	51
19 山梨県	40	39	39	39	39
20 長野県	61	61	61	61	61
21 岐阜県	45	46	46	46	45
22 静岡県	52	51	51	52	51
23 愛知県	60	62	61	61	61
24 三重県	58	59	59	59	59
25 滋賀県	44	45	45	46	46
26 京都府	35	35	35	35	35
27 大阪府	46	48	48	49	48
28 兵庫県	48	51	54	55	56
29 奈良県	40	40	41	41	42
30 和歌山県	80	80	81	81	80
31 鳥取県	40	40	39	39	38
32 島根県	49	49	49	49	49
33 岡山県	39	40	41	42	43
34 広島県	52	52	52	51	51
35 山口県	60	59	59	61	61
36 徳島県	64	64	64	64	64
37 香川県	61	62	63	63	63
38 愛媛県	50	51	51	53	54
39 高知県	56	55	55	54	53
40 福岡県	26	26	26	26	26
41 佐賀県	32	32	32	32	33
42 長崎県	47	47	47	47	47
43 熊本県	40	41	41	42	42
44 大分県	32	32	32	32	32
45 宮崎県	50	50	50	49	49
46 鹿児島県	47	47	47	47	47
47 沖縄県	48	48	48	49	49
平均	52	53	54	54	54

環境省の発表した「容器包装リサイクル法に基づく平成23年度以降の5年間についての分別収集見込量の集計結果」（平成22年12月28日）をもとに、総務省の発表する推計人口（平成23年10月）を用いて算出。